

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和5年12月 20日

事業所名 こばんはうすくら 刑部教室

保護者等数(児童数) 29 回収数 24 割合 82.7 %

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	21	2		1	・3歳児のスペースは確保されている。 ・他の教室と比べると広い。	
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	20	1		3	・フェロによって差がある。1日の児童と先生の数が分からない。 ・人数も、保育士の有資格者もたくさんいる。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	22			2	・帰りの報告は、その日担当していなければ、「連絡帳通りです」で十分。送迎に時間を使ってほしい。連絡帳以外であれば聞きたい。 ・子どもの名前や写真の掲示、先生の名札が分かりやすい。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	22	1		1	・裸足の為、足裏がいつも真っ黒。 ・広く生活がしやすい。	掃除をさらに徹底する。定期的に業者に依頼する。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	23			1	・毎回よく子どもの事を分析されている。 ・保護者の希望や、目標をとてもよく汲み取ってくれる。 ・親が気づけない事も見てくれている。	
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	22			2	・連絡帳の目標貼付、個々の具体的な項目が明確。	
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	21	1		2	・すべて見ていないのでどちらとも言えない。	
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	24				・バランスよく工夫されている。 ・重なっただとしても子どもが楽しめるように配慮してくれている。 ・毎月いろんなイベントがあって良い。	
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	8	1		15		
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	23	1			・きちんと説明してくれる。	
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	23		1			
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	14	3		7	・もう少しペアレントトレーニングの機会があれば、嬉しい。 ・参加時、教室の雰囲気やお友達の様子が良く分かった。	保護者の意見や考えをくみ取り職員間で共有を進める
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	22	2			・毎回、1日の様子を教えてくれる。	
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	22	2				
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	14	2	2	6	・まだ出席した事がない。	今年度より参観習慣を設定
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	21			3		
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	21			3	・帰りの報告について、1日の様子を詳しく教えてくれる。	
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	19	2		3	・ホームページを見ないので分からない。 ・もっとホームページを更新してほしい。	イベントだけではなく日常の様子も掲載する機会を設ける
	19 個人情報の取扱いに十分注意されているか	22			2		
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	23			1		
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	24					
満足	22 子どもは通所を楽しみにしているか	22	1		1	・気分のムラがある。 ・毎回楽しく通っている。	

年度	23	事業所の支援に満足しているか	24			他の教室と比べてレベルが高い。 ・保護者が求めている活動を子どもに楽しませながら進めている。 ・日々成長を感じている。
----	----	----------------	----	--	--	---

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表: 令和 5年 12月 20日

事業所名 こばんはうすさくら 刑部教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		・部屋の整理整頓ができてい	・パニックになった児童、お昼寝に慣れていない児童が落ち着ける部屋がない。
	2	職員の配置数は適切であるか	8	1	・児童に対して職員を多く配置。	・職員の急な欠席時の対応。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	2	・トイレや手洗いに並ぶ場所など明確にしている。 ・柵にクッションテープを貼り、角がないように保護している。 ・定期的に話し合い、工夫している。 ・トイレット紙の対応ができてい	・荷物をの出し入れの際、頭をぶつける児童がいる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5	3	・毎日の掃除と気づいた時に清潔にしている。	・時計やカーテンをかける為のフック、戸棚の中の台など、老朽化あり。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7	1	・ミーティングにて話し合いをして	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		・HP上で公開。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9			・外部評価は実施していない。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	8		
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		・会議の際の勉強会で、支援に必要な知識を得る事ができる。 ・必要に応じ外部研修や内部研修をして	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		・会議などで発表、共有できるようにしている。 ・新規利用時に必ずアセスメントを実施、計画に反映。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		・標準化されたアセスメントシートを使用。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		・ガイドラインに沿った具体的な支援内容を設定。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7	1		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	1		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		・子どもたちにとって良いプログラムがないか、センサーを張って常に工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		・朝礼時や支援中に確認できる。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9			
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9			・細かな事も個人判断をせず、記録に残すようにしている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		・半年毎にモニタリングを実施、支援計画の見直しを行っている。		
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		・担当者会議には、児発管が参加。		
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		・保健センターや子育て支援課、園と連携し、必要に応じて情報を共有している。		
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	5	・職員からの報告などを共有し合っている。	・該当者はいない。	

関係機関や保護者との連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	5		・該当者はいない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			・保護者の了解を得た上で、必要に応じ情報を共有している。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			・入学前に情報を共有している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	3		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	1	7		・職員ダンス教室のお友達との交流機会を増やしたい。 ・園側の受け入れ状況も考えると、難しい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	8	1		・参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			・送迎時に行っている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	5	4		・保護者からの質問に対し、的確な対応を取っている。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			・契約時に説明。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9			・新規契約時、及び見直し時に説明、同意を得ている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			・送迎時の相談事などを共有し、返答している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9			・保護者会、見学会など参加しやすく工夫している。 ・母子同伴のプログラムを適宜実施、保護者同士の連携を支援。
非常時等の対応	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9			・相談しやすい対応を心掛けている。 ・苦情対応窓口を設置している。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9			・ブログで情報を発信している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			・職員で共有し話し合う事になっている。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6		・場所や教室のスペースを考えると難しい。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9			・マニュアルに沿って実施している。 ・マニュアルを掲示し、避難訓練は毎月実施。
42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8				
43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9			・アセスメント時に確認している。	
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8				
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9			・事件発生時に周知。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			・毎月12月に実施。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9			・契約時に説明、了承を得ている。	